

経営者保証に関する ガイドラインへの対応について



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

1. 当社の経営者保証に関するガイドラインへの対応方針について

当社は「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守してまいります。

当社は「経営者保証に関するガイドライン」の公表以前より、お借入の際に個人保証をご提供いただく場合は、ご契約時に、保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当社は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

当社では、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則った保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実かつ柔軟に対応するよう努めております。

2. ガイドラインの活用状況について

『経営者保証に関するガイドライン』の活用状況について、以下の通りご報告いたします。

指標1	2020年4月 ～2020年9月	2020年10月 ～2021年3月	2021年4月 ～2021年9月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 {(①+②+③+④) / ⑤} × 100	75.30%	74.81%	75.69%

① 新規に無保証で融資した件数	1,009件	1,197件	965件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件	0件
⑤ 新規融資件数	1,340件	1,600件	1,275件
(ご参考) 保証契約を解除した件数	56件	72件	31件

※1. 中小企業者のお客様が対象となります(中小企業者には、個人事業主向け事業者ローン(長期のアパートローン等)を含みます)。

※2. 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方について、既存借入の借換を含みます。

指標2. 事業承継時における保証徴求割合(4類型)	2020年4月 ～2020年9月	2020年10月 ～2021年3月	2021年4月 ～2021年9月
新旧両経営者から保証徴求 {⑥ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	0.00%	0.00%	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 {⑦ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	50.00%	0.00%	50.00%
新経営者のみから保証徴求 {⑧ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	0.00%	0.00%	0.00%
経営者からの保証徴求なし {⑨ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	50.00%	0.00%	50.00%

⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0件	0件	0件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	1件	0件	2件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	0件	0件	0件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1件	0件	2件